

第7章 神道学専攻科・別科神道専修

この『履修要綱』は学則及び専攻科規程または、別科規程に定められた履修すべき授業科目と単位を説明したもので、特に変更の指示がない限り、修了までこの要綱に従い授業科目を履修することになります。

第1節 授業科目の履修方法等について

単位制

履修した授業科目に対して、試験その他の方法により学修評価をしたうえで、以下の基準により定められた単位が与えられる制度です。授業科目は、1単位につき学修活動45時間を標準としています。

講義及び演習科目

毎週1時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半期（15週）で完結するものは2単位、通年（30週）で完結するものは4単位となります。

講義と、実験、実習及び実技を併用する科目（講義を4分の1以上実施する科目）

毎週2時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、毎週2時間（実際上は90分になっているが、制度上は2時間と計算している）の授業を行い、半期（15週）で完結するものは1単位、通年（30週）で完結するものは2単位となります。

実験、実習及び実技科目

毎週3時間15週の授業に対して1単位が基準となっているもので、半年（15週）で完結するものは1単位となります。

履修届

専攻科

年度初めに履修に関する説明を受け、各自が履修しようとする授業科目を選び、指定された期日までに、指定の履修届用紙によって教務課に登録してください。その際の登録は各自の責任において行うもので、間違いがあった場合、その科目は無効となります。登録の際は特に以下の点に注意してください。

- ① 登録しない授業科目は、受講することはできない。
- ② 登録した授業科目が未修得となった場合、必修科目については再履修をしなければならないが、その際、担当教員が前回と同じである必要はない。

別科神道専修

年度初めに履修に関する説明を受け、各自が履修しようとする授業科目を選び、指定された期日までに、指定の履修届用紙によって教務課に登録してください。その際の登録は各自の責任において行うもので、間違いがあった場合、その科目は無効となります。登録の際は特に以下の点に注意してください。

- ① 別科神道専修Ⅰ類、Ⅱ類とも、時間割は年度初めに発表する。
- ② 登録しない授業科目は、受講することはできない。
- ③ 登録した授業科目が未修得となった場合、必修科目については再履修をしなければならないが、その際、担当教員が前回と同じである必要はない。

成績評価

成績は、シラバス及び國學院大学学生支援システム「K-SMAPYⅡ」上で示されている「成績評価の方法・基準」、受講状況、学修の評価等により合否が決められ、単位が認定されます。成績評価の方法には次の種類があります。

授業時試験

原則として最終授業時に行う試験^{※1}

期間内試験

授業時試験とは別に設ける試験期間に行う試験^{※1}

平常点

平常授業時の各種評価で判定

レポート（単位論文）

筆記試験に代わるものとして、あらかじめテーマを告示し、各自作成したものを指定された日時・場所に提出し、それにより評価^{※2}

- ※1 授業時試験・期間内試験を受験する際には、「受験上の注意（247ページ参照）」を熟読すること。なお、規定に変更があった際は大学ホームページにて告知するので確認すること。
- ※2 ページ番号を振り、所定の表紙をつける。手書きの場合は、ペンまたはボールペン（消せないもの）書きとする。様式・枚数等については担当教員の指示に従って作成する。締切日時を過ぎたものは、一切受理しないので注意すること。なお、K-SMAPY IIでの提出については、担当教員の指示に従うこと。

追試験

期間内試験・授業時試験を病気その他やむを得ない理由により受験できなかった学生に対して、追試験を行います。追試験の受験を希望する者は、指定された申込期間中に所定の追試験願に欠席の理由を証明する公的書類（コピー不可）を添え、受験料を納入のうえ、教務課へ申し込んでください。自己の不注意及び公表に示す証明書のない場合は、理由の如何を問わず追試験を受けることはできません。欠席理由と証明書・受験料は下表のとおりです。

理由	受験料	証明書
病気・怪我	有料	医師の診断書(試験当日に通院・療養中であったことを証明するもの)。他は不可
学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症による欠席（インフルエンザ等）	無料	
忌引（両親、兄弟、姉妹、祖父母）	無料	死亡に関する公的証明書(会葬礼状でも可)
就職試験	有料	就職試験受験を証明するもの
災害（台風、水害、火災等）	無料	官公庁による被災証明書
交通関係（事故、遅延）	無料	(自宅からの通常の通学経路における)交通機関が発行した証明書（インターネット上の遅延証明書は不可）
授業実習（介護等体験・教育・神社）	無料	(教職センター、たまプラーザ事務課、神道研修事務課の)証明書
裁判員に選任	無料	呼出状（確認後、返却します。）

※1 追試験受験の際は、「受験上の注意」を参照

※2 再試験（学則第50条第2項）については、実施の有無も含めてホームページで発表します。

成績通知

成績はK-SMAPY II『成績照会』で確認してください（成績公開：前期は9月、後期は3月）。なお、成績評価の基準は以下のとおりです。

評価	基準点	可否	QPI ^{※1}
S	100～90	合格	4.0
A	89～80		3.0
B	79～70		2.0
C	69～60		1.0
G ^{※2}	なし		対象外
N ^{※3}	なし	対象外	
D	59～0	不合格	0.0
R ^{※4}	評価対象外		0.0

※1 QPI：1単位に与えられるポイント。Quality Point Indexの略。

※2 G=一定の基準をクリアした場合に与えられ、ABC評価をしない場合に用いられる評価。単位は認定されません。

※3 N=本学入学前に修得した単位や検定・資格試験等を利用して修得した場合の成績評価。単位は認定されません。

※4 R=授業出席日数不足、定期試験やレポートの提出を放棄した場合の成績評価。単位は認定されません。

休講措置

授業の休講措置は次のとおりです。

大学の行事等による休講の場合

大学のホームページでお知らせします。

教員の都合による休講の場合

K-SMAPY II でお知らせします。

交通関係での休講の場合（※）

交通ストライキ、または台風による大雨や暴風、大雪等の自然災害でJR山手線・東急田園都市線のいずれかが全面運休（始発駅から終点駅で上下線とも運休、山手線の場合は内回り・外回りとも運休）した場合は、その時点で渋谷・たまプラーザキャンパスともに全学休講とします。

気象関係での休講の場合（※）

気象庁・地方気象台から発表される警報で、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」（いずれも特別警報を含む）が島嶼部を除く東京都全域または神奈川県東部に発令された場合は、その時点で渋谷・たまプラーザキャンパスともに全学休講とします。なお、警報が発令されていない場合でも、気象状況が悪化し、登下校の危険が予測される場合は全学休講とすることがあります。

全学休講から授業実施へ切替える場合

交通機関が運行再開または気象警報が解除された場合は、以下の基準により全学休講を変更し、授業を実施します。また、交通機関の運休と気象警報が重複している場合は、両方の要件とも解除された時点で授業を実施します。なお、授業の実施に関する情報は、大学のホームページでお知らせします。

運行再開または警報解除時刻	授業の実施時間
午前6時まで	1時限から平常どおり実施
午前10時まで	3時限から平常どおり実施
午後2時まで	6時限から平常どおり実施

定期試験中の対応

定期試験中の対応は授業と同様です。

（※）全学休講となる場合であっても、遠隔授業は通常どおり実施します。また、対面授業であっても遠隔授業に切替えて実施することがありますので、担当教員の指示に従ってください。なお、授業の実施に関する情報は、大学のホームページでお知らせします。

授業時間帯

専攻科

時限	渋谷キャンパス
1時限	8:50～10:20
2時限	10:30～12:00
3時限	12:50～14:20
4時限	14:30～16:00
5時限	16:10～17:40

別科神道専修

授業は、月曜日から土曜日までの授業時間帯（6時限、7時限）に開講されています。授業は、学習活動の基本であり、毎回出席することが必要です。

欠席が授業回数の3分の1以上になると試験を受験することができなくなり、特に正当な理由が無く、欠席が著しく多い場合には、懲戒処分として退学になる場合があります。

時限	渋谷キャンパス
6時限	17:50～19:20
7時限	19:30～21:00

第2節 神道学専攻科

授業科目の履修

専攻科に1年以上在学し、所定の単位を修得すれば修了と認定され、修了証が授与されます。また、在学中、指定された神社実習を修め、神職階位「正階（「明階」無試験検定合格）」取得に必要な単位を修得し、所定の手続きを行えば、階位証が授与されます。神社実習、及び階位申請の手続きは神道研修事務課が担当します。

授業科目は、次の2種類の区分により履修するものとします。
 必修科目：修了するために必ず修得しなければならないもの
 選択科目：複数の科目の中から自由に選択履修するもの

修了及び神職階位取得に要する単位数は下表のとおりです。

神道学専攻科修了に必要な単位

科目区分	単位数
必修科目	48単位
選択科目	8単位以上
計	56単位以上 (別表のとおり)

※ 「祭祀演習Ⅰ」、「祭祀演習Ⅱ」はそれぞれ通年2単位の科目です。また、「祭祀演習Ⅰ」、「祭祀演習Ⅱ」、「祭祀演習Ⅲ」の履修に際しては、授業開始までに次の用具を準備する必要があります。

白衣、白襦袢、白帯、白袴（女子は女子用のネジマチ仕立の白袴）、白足袋（2～3足）、笏（女子は扇くボンボリ）

神職階位「正階（「明階」無試験検定合格）」取得に必要な科目

科目区分	科目数
必修科目	13科目
神社実習	☆
計	13科目以上 (別表のとおり)

- ① 神職階位取得には、専攻科を修了することが必要です。
- ② ☆印の「神社実習」については、年度初めに神道研修事務課で所定の手続きを完了してください。

別表「修了及び資格取得に必要な単位数（神道学専攻科）」

履修方法		授業科目	単位	備考
修了	神職			
必修科目 48単位	◎	神道概論	4	専攻科のみ
	◎	神道史	4	専攻科のみ
	◎	神道神学	4	学部と合同授業
	◎	神道古典	4	専攻科のみ
	◎	宗教学概論	4	専攻科のみ
	◎	祭祀演習Ⅰ	2	専攻科のみ
	◎	祭祀演習Ⅱ	2	専攻科のみ
	◎	祭祀演習Ⅲ	4	専攻科のみ
	◎	神社実務演習	4	専攻科のみ
	◎	宗教行政概論	4	専攻科のみ
	◎	祭祀学	4	専攻科のみ
	◎	神道教化概論	4	学部と合同授業
	◎	祝詞作文	4	学部と合同授業

(次ページに続く)

履修方法		授業科目	単位	備考
修了	神職			
選択必修 科目 8単位以上		神道思想史学	4	学部と合同授業
		神社関係書道実習	4	学部と合同授業
		神道と武道	4	学部と合同授業
		世界宗教文化論	4	学部と合同授業
		日本宗教文化論	4	学部と合同授業
		宗教考古学	4	学部と合同授業
		宗教社会学	4	学部と合同授業
		比較文化学	4	学部と合同授業
		神道芸術研究	4	学部と合同授業
		教派神道研究	4	学部と合同授業
		神道音楽研究	4	学部と合同授業
		神社祭式概論	4	学部と合同授業
		神社ネットワーク論	4	学部と合同授業
		キリスト教文化研究	4	学部と合同授業
		仏教文化研究	4	学部と合同授業
		中東文化研究	4	学部と合同授業
		東アジア文化研究	4	学部と合同授業
	☆	神社実習		神道研修事務課で手続きのこと

※ 上記の科目であっても、休講している科目や、学部の科目曜時の配置上選択できない科目もあるので、専攻科各科目の開講曜時に注意の上、時間割を作成し、履修届によって登録すること。

- ① 表中、◎は神職階位を取得する場合の必修科目です。
 ② ☆印の「神社実習」については、神道研修事務課で所定の手続きが必要です。なお、本学所定の神社実習と実習時期は次のとおりです。

実習名	実習場所	実習時期
基礎実習	本学	4月
指定実習Ⅰ	本学及び明治神宮	4月
指定実習Ⅱ	本学及び石清水八幡宮	9月中旬
指定実習Ⅲ	本学及び本学が承認した神社	通年
神宮実習	神宮	8月
中央実習	神社本庁	2月～3月

國學院大學専攻科規程（学則第2条第9項）は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。
 (掲載場所)

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保護者の方へ > 授業・履修 > 学則・諸規程／ナンバリング
<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/regulations>



第3節 別科神道専修

授業科目の履修

別科神道専修Ⅰ類（修業年限1年）

別科神道専修Ⅰ類に1年以上在学し、所定の単位を修得すれば修了として認定され、修了証が授与されます。また、在学中、指定された神社実習を修め、所定の手続きを行えば、神社本庁神職階位「権正階」が授与されます。神社実習、及び階位申請の手続きは神道研修事務課が担当します。

修了に要する単位数は下表のとおりです。

別科神道専修Ⅰ類修了に必要な科目数・単位数等		
科目区分	科目数	単位数
必修科目	9科目	32単位
神社実習	☆	☆

☆印の「神社実習」については、年度初めに神道研修事務課で所定の手続きを完了してください。

別科神道専修Ⅰ類開設科目

授業科目	単位	備考
神社神道概説	4	
神道文献	4	
神道古典Ⅰ	4	(古事記)
神社祭式同行事作法Ⅰ	2	(含神社故実)
祝詞Ⅰ	2	(講読)
神社関係法規	4	(含神社実務)
宗教概説	4	
国史	4	
国文	4	(含国語)
計 9科目32単位必修		

※ 「神社祭式同行事作法Ⅰ」「祝詞Ⅰ」は、それぞれ通年2単位の科目です。

別科神道専修Ⅱ類（修業年限2年）

別科神道専修Ⅱ類に2年以上在学し、所定の単位を修得すれば修了と認定され、修了証が授与されます。また、在学中、指定された神社実習を修め、所定の手続きを行えば、神社本庁神職階位「正階」が授与されます。神社実習、及び階位申請の手続きは神道研修事務課が担当します。

修了に要する単位数は下表のとおりです。

別科神道専修Ⅱ類修了に必要な科目数・単位数等		
科目区分	科目数	単位数
必修科目	18科目	64単位
神社実習	☆	☆

☆印の「神社実習」については、年度初めに神道研修事務課で所定の手続きを完了してください。

別科神道専修Ⅱ類開設科目

授業科目	単位	開講学年		備考
		1	2	
神道概論	4		○	
神社神道概説	4	○		
神道史概説	4		○	
祭祀概論	4		○	
神道神学	4		○	
神道文献	4	○		

(次ページに続く)

授業科目	単位	開講学年		備考
		1	2	
神道古典Ⅰ	4	○		(古事記)
神道古典Ⅱ	4		○	(日本書紀)
神道古典Ⅲ	4		○	(延喜式祝詞)
神社祭式同行事作法Ⅰ	2	○		(含神社故実)
神社祭式同行事作法Ⅱ	2		○	(含神社有職)
祝詞Ⅰ	2	○		(講読)
祝詞Ⅱ	2		○	(作文)
神道教化概説	4		○	
神社関係法規	4	○		(含神社実務)
宗教概説	4	○		
国史	4	○		
国文	4	○		(含国語)

※ 「神社祭式同行事作法Ⅰ」「神社祭式同行事作法Ⅱ」「祝詞Ⅰ」「祝詞Ⅱ」は、それぞれ通年2単位の科目です。

神社実習について

1. 別科生は神社実習（以下実習という）をⅠ類においては在学中1ヵ年間、Ⅱ類においては在学中2ヵ年間履修しなければなりません。
2. 実習は個人実習及び集団実習の2種を課し、個人実習は大学の指定する実習神社において行い、原則として住込実習を課します。集団実習は入学年度当初の集合教育と神社本庁主催の合同実習とします。
3. 実習は、別科長を責任者として実施します。
4. 個人実習の指導は、実習神社所在の神社庁長の推薦する適格者を担当者として行います。
5. ① 病気・職業・家族関係その他によるやむを得ない理由のある者は、延期願を提出し、許可を得た場合に限り、次年度または修了後に実習を履修することができます。
② やむを得ない事情を生じた場合には協議のうえ、実習神社の変更その他必要な措置を行います。
③ 実習を継続させることが適当でないと認められる者は、実習を停止させることができます。
6. 虚偽の延期願を提出した者、無断で実習を放棄した者、もしくは実習に関し不都合な行為のあった者に対しては、懲戒処分その他の措置を行うことができます。
7. 実習延期中の者、及び停止中の者に対しては、一定の補習及び補導を行います。
8. 実習に関する業務は神道研修事務課が担当します。

國學院大學別科規程（学則第2条第10項）は、國學院大學ホームページから閲覧可能です。
(掲載場所)

國學院大學ホームページ：

トップページ > 在学生・保護者の方へ > 授業・履修 > 学則・諸規程／ナンバリング
<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/tuition/regulations>

